

事業名	交通安全対策会議費			調査番号	13
細事業名	交通安全対策会議費		財務コード	121001	
担当部課室	リニア交通 局	交通政策 課	交通安全 担当 (内線)	1962	

I 事業の概要

実施期間	始期 S45 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 県民	その対象をどのような状態にして 県交通安全計画(5カ年)及び県交通安全実施計画(1年)の策定による効果的な交通安全対策を講ずることにより、交通事故の減少を目指す。	結果、何に結びつけるのか 交通事故に対する意識が高く、交通事故のない社会の実現
内容	<p>○事業概要:交通安全対策基本法第16条により、県に「交通安全対策会議」を設置するとともに、同法第25条により、五ヶ年間の「交通安全計画」を策定。また、毎年度の「交通安全実施計画」を策定し、これらの規定に基づいた事業を実施</p> <p>○計画策定:交通安全計画(5年ごと)※現在は第10次山梨県交通安全計画(H28~H32年度)の期間中 交通安全実施計画(毎年)</p> <p>○会議構成:委員30名(知事、指定地方行政機関7名、県教育長、警察本部長、知事部局局長5名、市町村長8名、消防長2名、交通団体5名)、幹事35名(委員の所属課長等)</p> <p>○会議等:令和元年度 山梨県交通安全対策会議の開催 ・県内における交通安全に関する施策を審議し、「令和元年度山梨県交通安全実施計画」を策定</p>		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	交通安全対策会議の開催	目標	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		実績(見込)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標	交通安全計画(5年ごと)及び交通安全実施計画(毎年)の策定	目標	実施計画策定	実施計画策定	基本計画及び実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定
		実績(見込)	実施計画策定	実施計画策定	基本計画及び実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成区分	b	b	b	b	b	b
決算(予算)単位:千円		38	8	18	8	8	158	139

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	第10次山梨県交通安全計画の数値目標である、交通事故死者数30人以下は現時点で達成はされていないが、交通事故件数4,400件以下はすでに達成されており、交通安全実施計画に基づく実効性のある対策を重点的かつ計画的に推進していくことで、今後目標の達成は可能であると考えている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他		
	説明			
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	意図した成果を上げているため		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(年一回の会議開催の事業であるため、これ以上の事業削減の余地が無い)		
	説明			
その他	説明			
見直しの必要性	無	法に基づく計画の策定と実施であるため		

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しが無い場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。